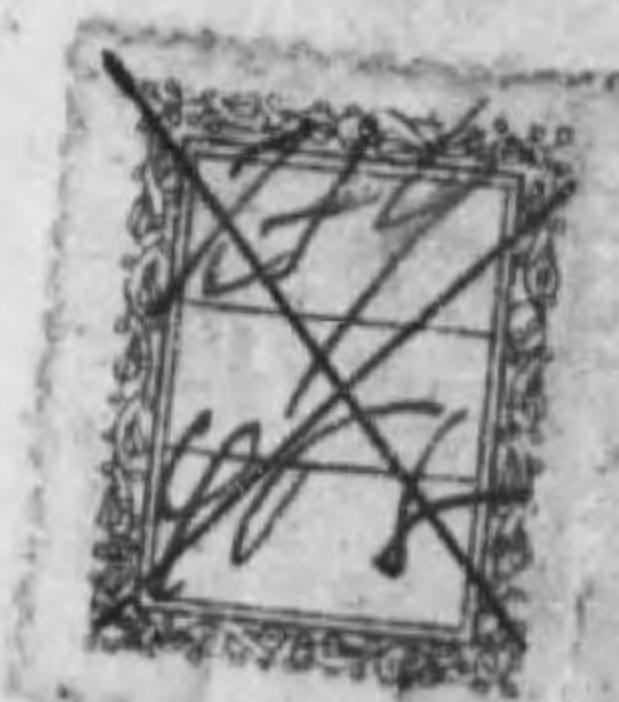


特114

998

大木食以空上人遺稿



03
1 2 3 4 5 6 7 8 9 16
50 1 2 3 4 5

始



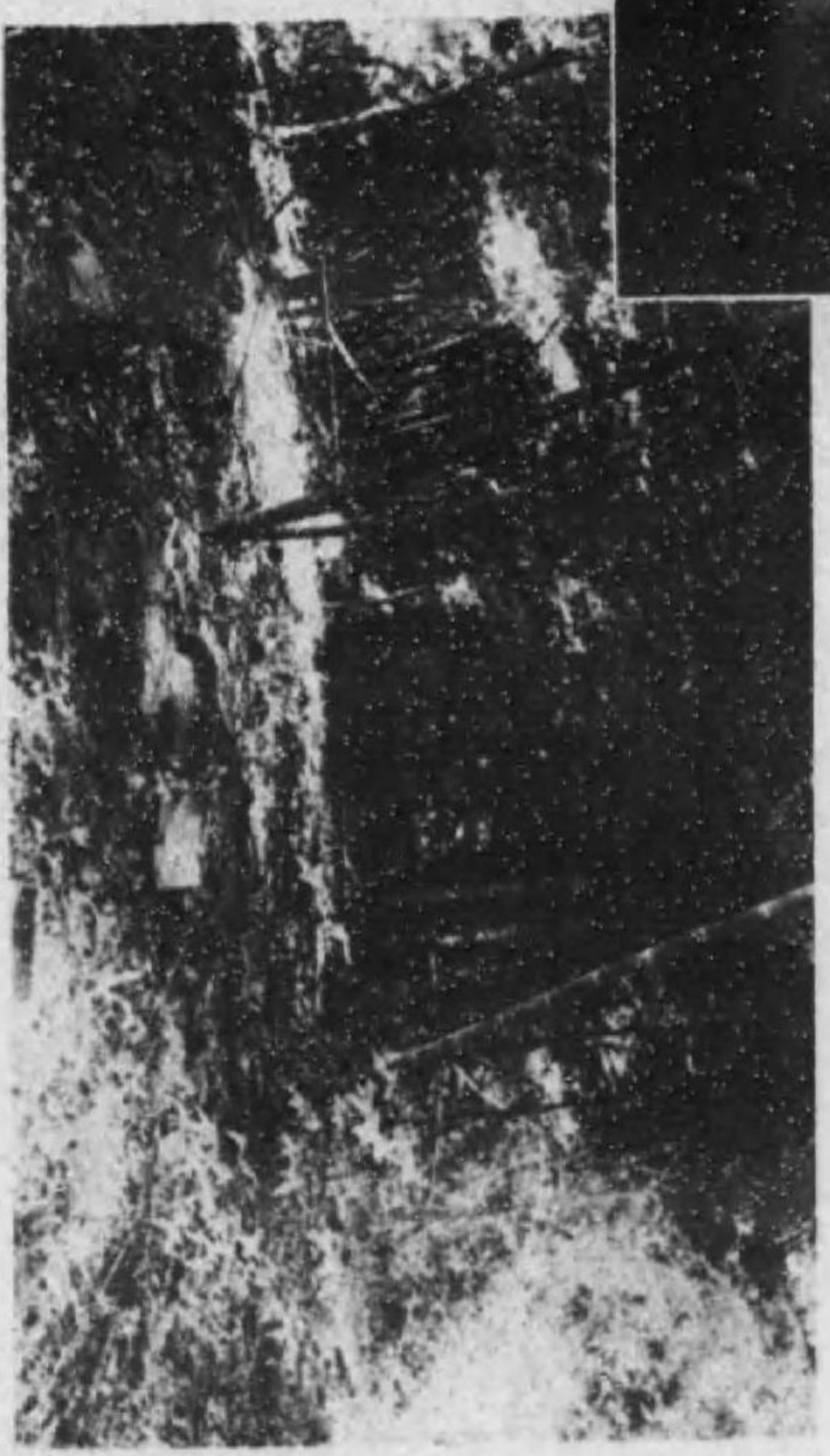
御 玉 宠 誓 鏡 傳

特 114
998

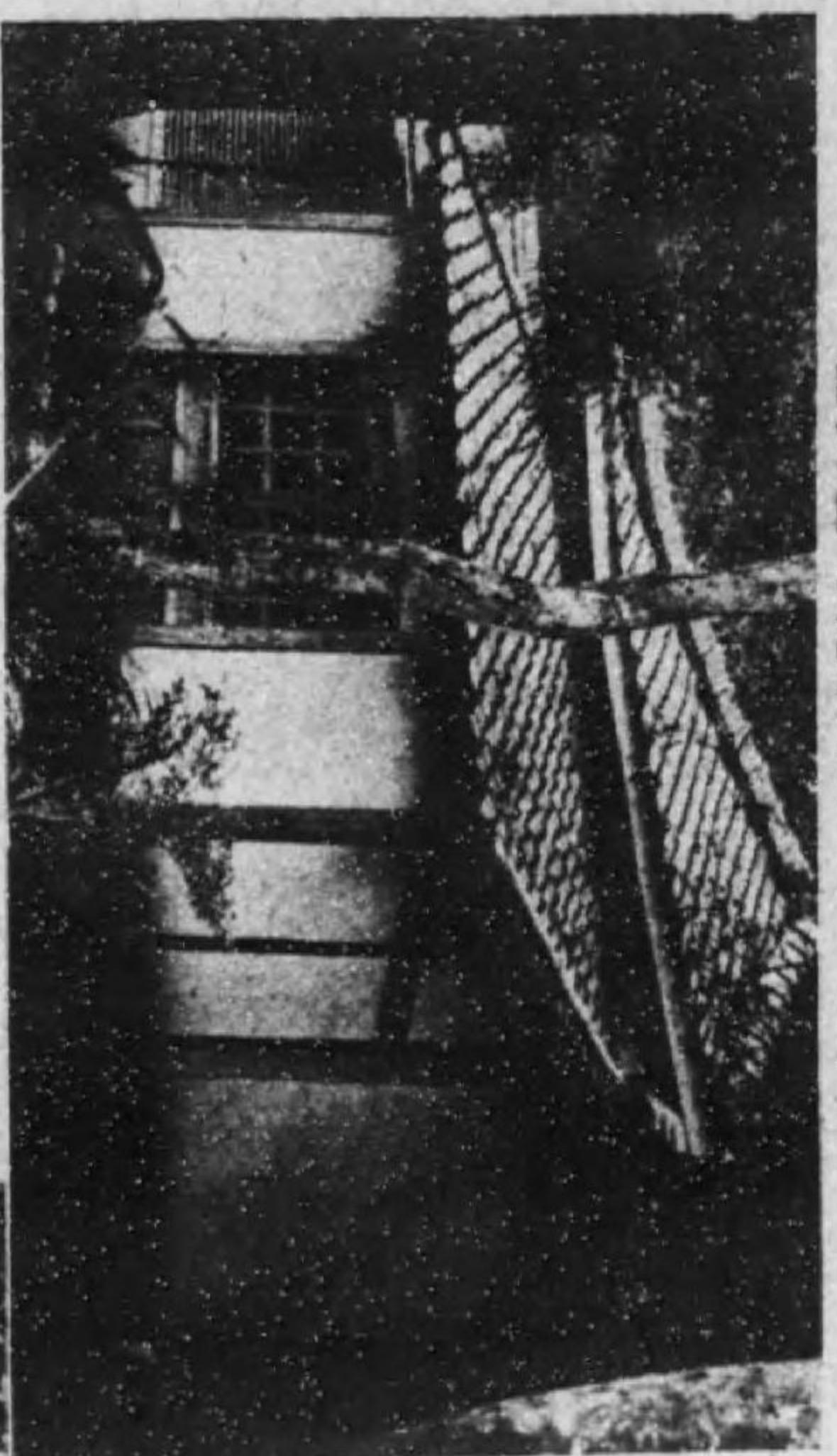


此書拜見せんおりふしはう
がい手水をつかふべし同座
に置きて讀むこと勿れ。一
紙なりとも敷くべきなり。
天のおそれといひ。秘密最
上經を書き出せり。心敬
身崇すべきもの也。

大正
11. 10. 27
内交



詠魔兜神谷瀧



聖天寺尾勝番三十二國四

兜誓傳目次

天尊の功德	天の讃の下	一
天尊の本誓	抑大聖の下	七
天尊の別願	次に化導の下	一〇
天尊の淨土	將に此天の下	一五
天尊の供養	都て聖天の下	二七
上中下三品	さて此天の下	三四
信者の心得	聖天尊の下	三七
天尊の縁日	次に聖天の下	四一
天尊の法施	さて又の下	四二
信者の諸願	又言く詩歌の下	四五
天尊の引導	就中是の下	四八

以 上

二

究
誓傳

以空上人著

天の謫めも憚らず。自己の淺智短才をしも顧みず。聖天
薩薩睡の本誓功能を略して演説せん。まさしくは盲瞽の
蛇蠍に恐れざるに似たり。謹み敬つて讚嘆し筆を試み
の表末隨類應現の體相陰陽二道の根源なり。萬像これ
由よつて生長し。金胎兩部の教主たり。諸佛これによつ
て降誕したまふ。男天はこれ大自在天の所變。本大日如
來最期方便の身なり。女天はこれ大自在天の尊の應化。十一
面の聖容。三十三身の妙相を示す。ひこへに是れ慈悲深

重の尊體なり。外には忿怒の形を現じたまふ。雖も内には大いに慈悲心に住したまへば。豈拔苦與樂の薩陲にあらずや。功德の高きここ。天に於て利益廣し。地に在して十方に周遍し。三寶を護り。福德財智。武勇敬愛願ひに應じて是れを施し。降魔調伏除病延命。望みに隨つて是れを成す。貧乏の族名號を唱ふれば。豐稔の歡花に誇り。卑賤の輩信心を凝せば。高貴の官班に登る。詩歌管絃の好士は、たがひに伎能をふれ。ここに其名をあぐ。大小顯密の學侶。各法樂を致せば。以て悉地早成せり。當來には決定して。菩提道場に引導せん。ご誓ひたまふにより。道俗貴賤誰れか取敬せざらんや。竊に以るに。億億生死。

の中に受けがたき人身を受け刲刲流轉の間逢ひ難き密教に遭ひ。幸に聖天の法に遇ひ奉る。機縁のいたりなり。譬へば盲龜の浮木。優曇花を見しに異ならず。身潤感涙まことに禁じ難し。

一天の謫も憚らす。天と者歡喜天なり。又た天理にも通すべし。

今已に此書に演説すること。天尊の冥監窺ひ奉り難し。然りと雖も

本誓功能を憚らすして述ぶると言ふ義也。

二盲曹蛇蝮。謙退の辭也。

三陰陽二道。歡喜抄上巻に言はく。聖天菩薩得名者大日如來の

垂迹なり。故に大聖と名づく。施作歡樂喜悅の故に、歡喜と名づく。光

明自在なる故に、天王と稱す。

四大自在天。菩提流支法に言はく。四臂有りと云々。毘那夜迦王

六臂或は四臂各持物有り、四葉座荷葉座金山を踏み、七寶の冠を戴き、右の下手に鉢斧、上手に團盤、左の下手に牙、上手に捧、種々の瓔珞白縹朝霞象頭四臂なり、歸依の輩一切の願望を成する尊也。——無畏の軌に言はく、大自在天の子三千人有り、其の左の千五百は、毘那夜迦王を以て第一と爲す、諸の惡事を行す、其の眷屬十萬七千有り、右の千五百は、扇夜迦善持天を以て第一と爲す、一切の善事を行す、其の眷屬十七萬八千有り、故に篤信の者成就を得、不信の者は、障礙を得る也。

五十一面。……前後左右の十一面を以て、十波羅蜜の功德を成す、頂上の佛面は佛果の相也、謂はゆる左邊の三面は瞋怒の相を作せり、此れ即ち戒忍進度の三波羅蜜を顯す也、當前の三面は慈悲の相を作す、此れ即ち禪惠方便の三波羅蜜を顯す也、右邊の三面は白牙の

上に出る相也、此れ即ち願力智度の三波羅蜜を顯す也、當後的一面は唉怒の貌を作せり、此れ檀波羅蜜を顯す也、頂上に佛面を現す。昔已に成佛する事を表す、此れ即ち正法如來の像也。

六十三身。……普問品所說の辟支佛等の三十三身也、其の名を出すに遑あらず、加様に品々軀相を現じ給ふことは、萬機を漏さず、一切有情界を度せんが爲め也。

七外忿怒形。……八大童子秘要法品に言はく、金剛手の言はく、一切衆生は意願不同也、或は順或は逆也、是の故に如來慈怒の身を現じ、利益を隨作し玉ふ。解に云はく、諸佛の大悲は衆生を惑む故に、即ち順者に於ては順を以て而も觀じ、若し逆者に於ては逆を以て而も制する也、一佛忿怒三昧に住する時、十方の諸佛も同じく共に忿瞋三昧に入る文。

八福。德。財。智。……羈索心呪經に言はく、若し衆生有りて設ひ諂曲を以て、富貴名利等を求めるが爲めに、此の呪を聞くことを得とも、彼の諸の衆生生々處々に智惠福聚の香を成就す、大富貴の祈り此の天に依る事、——術法上卷——定惠軌——人師安然の書等に見へたり。

九武勇。……靈驗要術法に言はく、惡人怨心の人去と見へたり。——使呪法經に曰く、(菩提留支譯)最も衆生を護ること其の所願に隨つて皆満足す。——同經に隱現念に隨ふと見へたり。

十敬愛。……愛敬軌に言はく、其の獻する所の飲食等の物必ず食す可し、始に氣力増成する事を得、一切貴人男女愛念す。文——秘密成就儀軌文——又番法決(中卷)に、愛敬祈念の事委しく見へたり。

一一降魔調伏。……式法決に委しく見へたり。——經に言はく、縱令

魔王其の方便を求むとも、終に得可からず、諸鬼神此の善人の十由旬の外に去る。

一二除病延命。……番法決(下卷)——谷抄に委しく見へたり。——善無畏の軌に言はく、歸依供養の者必ず無量の福壽を得と云々。

一三高貴官班。……聖天記に見へたり。(安然述)

抑も大聖歡喜男天は、往古如來法身の大士なり。花翼國土に於ては、毘盧舍那佛ご現じ成等正覺の道を補ひ。香集世界にしては、大虛空藏ご現じ。福智無邊の聖位なりしが、惡魔降伏。無福短智の衆生を饒益せんご。福智嚴淨の門を開き。大聖歡喜天ご現れたまふ。故に、經に曰く。歸命毘盧舍那佛。一心法界無上尊事理圓融住虛空示現。大

聖歡喜天云云。今聖天ご現ては神力自在十方に満ちたまひ。佛法僧を衛護し無福のものに益を運らし。大慈悲を以て衆生を利益す。時に使咒法經に曰く。『神力自在たる所は諸方に遍歴して三寶を衛り奉り。大慈悲を以て衆生を利益す』。見へたり。又た無畏の軌に言く。『此の聖尊自在天は摩訶毘盧舍那如來無福の衆生を饒益せんが爲めに。此の像を權化示現す。云云。含光の軌には男天は摩訶毘盧舍那の化身といへり。無畏の軌にも。大日を以て男天の本地にす。記せられたり。此の外證文多しこ雖も。擧るに遑あらず。次に女天は本西方の能化なり。淨妙國土に於ては無量壽佛といひ成佛の身を現じ妙觀察智に住したまふ。雜染五濁の世界に在しては觀世音菩薩ご顯はれ。衆生濟度の聖位なりしが。無慙の惡人を利せんが爲めに。大慈大悲の門戸を出で歡喜女天ご成らせたまふ。されば理趣釋經に曰く。『得自性清淨如來。』。是れ觀自在王如來の異名なり。則ち此の佛を無量壽佛ご名づく。若し淨妙佛國土に於ては成佛の身を現じ。雜染五濁世界に住しては觀自在王菩薩ご爲す。云云。含光の軌に女天は十一面觀音ご見へたり。或る經に曰く。『我身常在極樂世界。我名大自在王如來。』。りけり。大聖二天の本地略是の如し。

一四抑。發端の辭是より正しく本文也。

一五。往古如來。……愛敬軌に言はく、大日世尊身を成せしむ。——菩

提留支法に言はく、聖天菩薩應迹利生の故に、男女二天の貌を現す。

一六。花翼國土。……密嚴國土にして大日法身の淨刹也。

一七。香集世界。……虛空藏法界宮也、則ち菩薩の淨土也。

一八。濟衆生苦惱。……形求鈔に言はく、此の天の大悲是の如し、衆生の苦惱を濟ふ最後の方便也、又た番法決式法決術法秘呪を以て、衆生の邪願をして終に一實妙道に入る、一門邪途を以て普門の心深を顯す故也。

次に化導のあらましを演れば、大聖歡喜天王は天上天下の魔群を退治し、一世の利益を施し、世々の衆生を化度したまふ。明文含光の軌に經を引て曰く、「我れ化度の爲めに衆生に隨類し、普賢最後に毘那夜迦を現す」こと見

へたり。將に知るべし。聖天の利生方便は自餘の佛神に超過し、二世の悉地を得ること。此の尊にしくはなし。夫れ人間の榮耀といひ、世上の運命といひ、諸神を頼み奉れども、非禮を受けたまはざるが故に、所願を求むる者丹誠屢空し、諸佛を仰ぎ奉れども、宿習によるが故に、宿善無き者は素懷達し難し。一向首を低れ掌を合せ、身心をくるしめ、朝に祈り夕に賽すの勤めも、只空く幣を費すに似たり。然るに今此の歡喜天王は、猶無慙の悪人を捨てさせたまはず。譬へば賢父の愚子を懲むに相同じ。いかに況んや有縁の衆生に於てをや。宛も明王の行者を頭上に置いて恭敬せん。このたまふがごこし。まして諸

佛諸神餘天等に至るまで捨て果てたまふ願主なり。も。聖天尊を念じ奉れば即時に悉地じき(二四)をあらはし。皆満足するこを得。證文使咒法經に曰く。『若し人諸天の爲めに捨てられんに。我を念せば即時に悉地を現じて皆満足す』。云云。聖天には微妙の法あり。肆に大願を起さんもの先づ此の天に皈すれば願望を成す。大名を求める人此の尊を仰ぐに必ず宿望を達す。各々面々の祈願空しからず。唯是れ聖天の別願に限れり。詳なる本文使咒法經に曰く。『我れに微妙の法あり。世間に甚だ希有なり。衆生受持する者には。皆興へて願の如くに満足せしめん』。と説きたまふ。あな尊しな諸佛菩薩の群類を度す。皆

此尊の方便なり。諸神權現の衆生を化する。寧ろ此天の善巧にあらずや。十方諸佛の利益に預らんこ思は。此天を供養すべし。一切諸神の冥助を蒙らんこ思は。此尊を恭敬すべし。一尊一天を讚嘆致す。雖も。あまねく諸佛諸神の威光を益す。これによつて宮中の御修法をはじめ。其外大法秘法修行の砌。必ず此天を供養せり。立壇祈念の所専ら此像を安置せしむ。さるによつて悉地は早く圓滿す。故に無畏の軌に言く。若し此法を知らざる文使咒法經に曰く。『我れ順世の法を行じて。世に希有の吾者は。は餘尊の法に於て成就を得難しこ見へたり。此故に我聖天を恭敬供養し奉る。まことに誓願殊勝なり。明

事を示し。我れ能く其願に隨はん。』と演へたまふ。

一九つきて。……前を結び後を生ずるの詞也。上は經軌の旨に任せ、男女二天の本地を顯し、已下は尊の本誓功能を述ぶるなり。

二〇利生方便。……利を與へ生を安するの心也。方便とは醫師の病に應じて藥を與ふるが如く、衆生の機に因て法を説くを方便と云ふ。

二一丹誠屢空。……面を赤くし、息も絶へぐに祈る義也。

二二賽。……至心に信するを言ふ。

二三捧物。……幣帛は清淨の捧げ物也。

二四悉地。……梵語此には、成就と云ふ、宿望叶ふ義也。——愛敬圓滿軌に言はく(一行阿闍梨述)現當ニ世悉地圓滿せずと云ふこと無し、亦十方の諸佛菩薩及び金剛威德護世八天、恒に呪を持する人の前

答談し給ふ。

後左右に立て、守護して繁に捨離せずと見へたり。——悉地を得たる僧、真台兩宗に多し、中にも仁和寺の成典僧正は、供養法の印明を結ぶ時、聖天舌打し給ひ、小野の仁海僧正は聖天に對面して委細に答談し給ふ。

二五大名人達宿望。……靈術法に言はく、至心に聖尊を供養すれば、自然に象兵馬兵牛車等の兵軍を得、諸の國王を隨へ以て所從と爲すこと鐵輪王の如しと云々。——又た城邑殿宅を鎮むる也。——又田畠庄園五穀七穀等の上味を得て富貴たり。

二六御修法。……宮中に於て毎歲正月八日より十四日迄、一七日時の法務行はる、天長六年弘法大師大唐の内道場に準じ、宮中に真言院を建て、承和元年より始行す。

將に此天の常住の所を記さん。聖天の本宮は七金山の

隨一にして毘那夜迦山と名づく。又は鷄羅山とも號せり。此方よりは北の方少し乾に當りて安座したまふ。神力自在なれば三界の中におる。其劫究め盡るこゝ能はず。さるによつて十方に分身したまふ。始め密嚴化藏の土より終り分段同居の郷に贊んで塵刹微塵刹の刹にして至らざる所なく。沙界恒沙界に現じたまはざる所なし。上は碧落に遊び下は黄泉に入り。生々世々に利益したまふこそ。時こして止まるこゝなし。されば使咒法經に曰く。我れ三界の中に於て神力に自在を得。劫を窮むるもの盡すこそ能はず。」と説きたまふ。聖天と名づけ奉るこゝは至徳甚だ高く。内證尊きが故なり。世間に聖賢

の二つあり。聖を以て最上とするに相同じ。四民をして此尊を賽さずばあるべからず。大自在天と號しては智惠自在なるが故に。才智能辯を願ふ人。此天を信すべし。又た雙身毘那夜迦王といひし時は敬愛を成じたまふ故に。愛敬を好む人。専ら此尊を仰へし。六臂天と現しては五穀成就を本としたまふ故に。農民殊更に此天を念すべし。此の如くの名號不同なるこゝ懼瑟軌に見へたり。此外經軌等に數多の尊名出せり。具には記し難し。或る時は荒神と變身して三尸不善神を退治したまふ。此の三神は人の胎内に入りて惡事をすゝむるものなり。委しくは大清淨經に説たり。聖天荒神同體異名の

事は成蓮抄に見へたり。すでに小島の先徳には變身荒神なり。ごあらはれたまふ。故に小島荒神ご申してこれあり。荒神は日本にては勝尾寺に初めて出現したまふ。此故に根本ご稱せり。其沙汰山の縁起に詳なり。又た或る時は司名神ご化身し。南闇浮提の衆生。善惡の作業を記したまふ。されば此天を別して敬ふべし。變化無量なる時は筆端に染められず。秋津國は神國なるが故に天照大神ご現じたまひ。惡魔を萬里の外に拂ひ。災難を千里に除き。福智家の内に生じ。命は鶴龜の齡を持つ。一生の終りに苦患を脱れ。惡趣のさはがしき難を断ち。遂に極樂の直路に導きたまふなり。證文神道灌頂誦文に曰く。

「惡魔を萬里に拂ひ。災難を千里に滅し。福智家内に生じ壽は亀鶴の齡を持つ。死期には苦患を遁がれ。惡趣の嶮難を斷ち。極樂の直路に往く。云々。聖天尊を天照大神の御本地ごいへる事神祇秘釋に見へたり。しかのみならず神抄等に書き載せたり。先づ兩宮を配別するに外宮は男天にて御座す。其故は御神體大日の三昧耶形金色の不滅の身なり。内宮は女天にして。御身體十一面觀音の三昧耶形金色の不滅の身なり。暫らく分明ならざり。其も惣して神慮の秘事は。軽々しく申されば微細に。はこれを書せず。今記すところは伊勢灌頂といふ大事に依つてこれを述たり。強て所望の人は眞言行者に尋

ね聞くべし。此外確なる事のみ多し。一所大神宮奥之院
田丸の田宮寺の御本尊。二見浦造營の時の御代木等深
秘の事あり。其沙汰こゝに略せしむ。此故に諸の巫祝聖
天を崇むべし。此天不信の輩には無量の眷屬十方より
來たり障昇を爲す故。出家在家に限らず所願成就せざ
るは是に依てなり。殊更眞言行者の修するこころの功
徳を奪はんこそす。是れ眞言は元々佛果を成する法にして。
凡體を改めず。覺王となり。土砂を加持して。金寶を爲すは。眞言不思議の加持力にして。是れ皆な秘密最上經
の甚深の徳なればなり。さればこそ龍猛菩薩の論の中には。『惟眞言法』の中にのみ卽身成佛の故に。是の三摩地

の法を説く。諸教の中に於て闕して書せず』と釋したま
ふ。此の菩薩は諸宗の祖師なり。是を能く觀ずべし。かや
うに法位至徳高貴の故に奪はんこそす。然れども聖天尊
を恭敬せしむるに於ては障を除くべし。含光の軌に
言はく。『慈の善根力を以て諸の毘那夜迦をして歡喜心
を生ぜしめ。障を作さしめず』とこれあり。故に自ら偏に
崇敬し奉る。我れ聖尊を信ずること。既に八年の春秋を
経たり。年月に隨順し明鑑の大益を蒙るここ。其數多し
て。本尊名體の故なり。此尊像は高祖大師講來の内に。自

餘の天像に勝れさせたまひし生身の聖天なり。上古は暫らく之れを擋くべし。中古子島の上綱に直に秘印を授けたまひ。又は變身荒神なり。ご現れたまふも此像なり。其後に至り行者の善惡により賞罰の著るしきごとにあらたなり。予此本尊によりて花水浴油兩供養百日廿一日修行し奉りて當山に安置す。凡そ勝尾寺の聖天は本朝無二の靈天なれば此故に密像たり。數なりしお事は縁起に記せり。世の人歩を運ぶべし。

二七七金山

妙高山は其高さ十六萬踰繕那也。次の七金山は純金の所成也。七金山と者一には持雙山と名づく。二には持軸山。三には擔木山。四には善見山。五には馬耳山。六には毗那怛迦山。七には尼

民達羅山上の如く。七金山周匝して妙高山を圍繞す。此山は聖天神呪を説き給ふ所也。

二八聖 聖は聲也。言はく聲を聞いて情を知る故に聖と曰ふ。又た事に於て通せずと云ふこと無し。之を聖と謂ふ。

二九荒神 菩提留支法に言はく、荒神王三摩耶身と爲す。一切衆生の障礙神王也。過を轉じて福と爲す。秘術併せて此尊の三摩地に有り。如來大慈護の垂應。一切有情生死愛着の相也。——歡喜抄に言はく。此天に供せざれば一切の諸事過を覓めて障礙を成す故に、障碍神王と號す。勝事を破壊するに依て荒神と名づく。——善無畏の軌に言はく。毗那夜迦神形を現じ舍利弗に告て言く。我れは是れ三寶荒神王那行都佐神也。我れを敬はざれば男女常に貧窮無福にして多病短命なり。人の爲めに勝たる所をして我像を供養せば福智無量なり。云々

三〇三戸不善神。……大清淨經に言はく、三戸とは人身の内に在る魂魄の鬼類也。人をして永く不善の事を増さしむ、又諸病を成し、庚申の夜昇天して人の科を訴へ、人の命を奪ふ者也。三戸の形は人に似て長さ三寸許也。正者彭俗言く黒色頭に居す、人をして車馬衣服を好ましむ。中者彭質言く青色胸に居す、人をして諸味を好ましむ。下者彭矯言く白色腹に居す、人をして姪洗を好ましむる也。是を三戸不善神と名づく。

三一子島荒神。……神形大丈夫の相姿、寶冠の緒を頸の下に結ぶ、右の手に寶珠を持し、左の手に輪寶を執り、荷葉に座すと縁起に見ゆ。三二勝尾寺荒神。……日本出現の始也。元亨釋書並に山の縁起に之れ有り、八面八臂と言へり。此の像以空兩度遷宮す、則ち自書之れあり、八面二臂にして如來荒神と言ふ木像と也。

三三濟後世。……定惠軌——谷抄に經を引を見たり、弘法大師彫刻せる金剛峰寺の石像の胎藏中臺は是れ聖天の像也。深く之れを思へ。

三四神祇秘釋。……無題記に、天照大神の本地を聖天と號すと有り。

三五密經。……和州久米寺疏記に言はく、善無畏三藏開元四年丙辰印度より震旦に來る、玄宗皇帝敬して國師と爲す、而して東土邊州利益の願に依て、大日經を賣持して、獨り烏卵の馬臺に入る。——八祖の内の第五師也。

三六明鑑の大益。……以空此の聖天に年來歸依せり、靈瑞を感じること其の數多し、其中寛文十稔五月十日、勝尾寺の灘谷に於て、夢裡に四臂童子の現するに相逢ふ、空死難を除ぐの印明を授かり畢ぬ。童子一偈を説く。所現和光利物表。事理圓融遍法界。衛護三寶度衆生。我即大聖歡喜天。文——其像は空自ら刻み、圖畫し、山崎觀音寺に遣し置けり。其餘は之を略す。是れ守加持の印也。既に貞亨前、今の兩帝

の勅を奉じ、御守調へ認め献上す。

三七 子島寺。……聖天出現の地なるの故に子島寺と曰ふ、元は觀覺寺云々、草創は人皇五十代桓武天皇の御宇、和州高市郡なり、開山舍光は智行兼備の名師也、二百餘年の後上綱再興す。

三八 上綱。……眞興僧都の言はく、上綱は河州の人也、南都に於て成長す、松室の仲算に順ひ、法相を學び、吉野の仁賀に密法を受く、聖天親しく秘印明を授け、荒神の出現を見る、藤原敦通都率の内院を拜せんが爲めに、鬼神を降伏す、人皇六十六代一條院歸依の僧也、寛弘元年十月十四日、子嶋觀覺寺にて寂す。

三九 修行。……使呪法經に言はく、一日の中或は一時三時文。——又言はく毎日三時。

四〇 勝尾寺聖天。……天和二年八月十五日、山崎觀音寺に飛來る、茲に因て鎮守と爲す、寶殿は夢想に依り、從て本院を造立す。

都て聖天眷屬は十萬七千あり。是れ則ち無畏の軌に書せられたり。是等障礙を爲すこご計なし。雖も天尊を信じ奉り。此眞言を唱ふれば、聖天及び諸の眷屬皆其人の前に現じ。假令惡事に向ふこも、常に隨ひて護りたまふなり。證文使咒法經に曰く。『若し我陀羅尼を持たば、我皆其の前に現じ。惡に向ふこも及び眷屬常に隨ひ衛護を得せしむ。』と說きたまふ。其の十萬七千の上主は四天王及び諸仙俱摩羅軍衆。阿吒薄俱元率大將。四夜叉等。是れ皆聖天眷屬の上首なり。金剛智經に明かに說けり。又言はく、諸の星は四天王の眷屬なり。此故に此天尊は諸星の中の尊主なり。是れに依て聖天を念じ奉れば。大海

江河深山の嶮き。溢れたる所を過て。いさゝか障りなし。
或は獅子象虎狼毒蟲ゆめく。蠱を爲さず。諸神の祟も
ごよりこれなし。何れも諸人に蒙るご雖も。殊更路道
往還渡海の人は別して此天を祈り奉るべし。信文使咒
法經に曰く。險難の處大海及び江河深山險隘の處を過
ぐるに。獅子象虎狼毒蟲諸神の難も。我れを持たば皆安
穩なり。』三此說きたまふ。或は又宿業によりて。有恃の命葉三
爰に蹙まり。狀を害せられんに。聖天尊の眞言を誦持す
るに。其難を脱れず。ごいふここなし。かく定まりし災難
だにも滅除四したまふ。ここなれば。まして諸願敢て何事五
か空しからざらんや。然る間男女を別たず。此眞言を授

かりて。平生怠らず唱ふへし。魚鳥を食したらん時には
漱手水を爲し。姪を犯したらん時には。沐浴して専ら清
むべし。されども印相は許す僧あり。こも必ず授かるま
じきなり。悉しくは下に至りて記すべし。爰に於て眞言
字儀の功德等深秘に亘るの恐れあれば。今は是を略す。
若し篤信にして世に勝れ。所作の善事諸人に越へ轉た
細心研覈の人は眞言行者に尋ねて聽聞すべし。此輩に
は惜惜なく。誰ならんも心に任せず。ごいふここなし。先
づ害を脱るゝ明文を引かん。使咒法經に曰く。『百種の害
を加へ惱ますもの有らんに。我が陀羅尼を誦せば。解脱
せざる者無し。』此說きたまふ。若しは夜行に燭なふして。

闇冥の處に獨りのみ到るごも。天尊を念ずる人には隨身して守護したまふにより。更に恐るゝこ無し。又は盜賊害を爲さんごすれども。聖天智惠の索を以て。彼を自ら縛たまへば。手足攣により。目のあたりによるべきここなし。或は軍陣に限らず。大敵に向ふて。隠れんごすれども。其所をもごめざるに爰に於て。南無大聖歡喜天。念じ奉れば。聖天遊行あるこも。即時に其前に到りたまひ。神通力を起したまふ故。隱顯念に隨ひ。出入誰あつて観べきにあらず。明かなる文證使咒法經に曰く。『獨闇冥の處に行かんに。我れに依らば皆無畏なり。刦賊忽然として侵さんに。我れ皆自縛せしめん』云々。又曰く。『我

れに遊行の時有んも。我れを誦すれば即時に至る』とも演べ。或は『隱顯能く念に隨ふ。出入等き所無し』とも説きたまふ。歡喜天頌には。『盜賊則滅衆怨悉退散』と見へたり。衆怨悉退散といふ文は。射弓も其身にたつまじこなり。此故に武勇を專とする人。只管に此天を仰ぎ奉るべし。又は世上に陵突の者ありて。調ふべき事を破り。成すべし。義を竭きて。萬につけて惡事を爲さん。此尊を賴み奉れば。聖天神力の棒を以て。其悪人を打ち碎きたまふより。願ひも調成せしむるなり。或は侵燒の者ありて。言語を詐り。人を罵しり。親しきを疎なし。因みたるを遠さけ。是によつて諸難起りぬるに。此天を賴み奉れば。天

尊其者を惡しみ。斧鉞を以て頭上より身にいたりて。七つに打破りたまふなり。是等の證文使咒法經に曰く。世間陵突の者我れ悉く摧伏せしめん』と云云。又曰く。『侵燒の者有らんに頭破作七分』と說きたまふ。

四一聖天眷屬。……妙臂經に四部の眷屬を出せり。聖天具書中に四部の法有り。一には權懷部七俱服、二には野干部十八俱服、三には牙部六十俱服、四には龍象部那由他千波頭摩有り。波頭摩と者數量を出す也。

四二真言。……如來の言眞實にして虛妄無し。故に真言と曰ふ。——蘇波呼童子經に曰く。真言を離れて外に更に別法の能く衆生に樂を與ふる者無し。云々。

四三天眞言。……使呪法經に言はく。爾の時に毘那夜迦此の偈を説

き世人に告げ。處世陀羅尼法を説き。最も衆生を護り。其の祈願に隨て皆満足を得せしむ。當に須らく日夜に誦持して。萬遍乃至十萬遍を滿つべし。皆所説の如く即ち虛空に昇ることを得ん。即ち呪を説て曰く。云々

四四滅罪成就。……術法(下卷)に見へたり。

四五俗に印を授けず。……不空の軌に言はく。此聖天祕要法は世間に希有なり。實に之を傳ふること勿れ。云々——金剛界九目天法に言はく。(金剛智譯)一期最後命終に臨むの時、一國中の一人に傳授す可し。兩人に傳ふ可からず。云々——肝要集にも此の如し。兒嶋の上綱は印明の傳授を作さず。云々。

四六字義。……聖天の呪梵文の字義なり。總じて梵文は天竺所用の字にして法爾の法門なり。形音は解し安く、義は容易に解し難きなり。

四七 研覈。……眞實にして正しき義也。無機子曰く、論藏は眞を研き正を顯し、僞を覈へ、邪を摧くと云々。

四八 顯盜賊。……蘇悉地(中卷)に見へたり、盜人の頭を以て此尊の三形と爲す。——又た寂圓記に見へたり、上古は之を擋く、建保四年二月五日の夜、東寺經藏の道具佛舍利盜まれし時、種々祈禱有りと雖も驗無し、賢海法印浴油修行せられ、結願のとき好相有り、獄中より舍利の在る所を指さすと也。

四九 勝相論。……術法(上卷)並に無畏の軌に經を引て、委しく見へたり。

五〇 除口舌。……述法(上卷)に詳に見へたり。

さて此天に三品の供養あり。世の人大願あらば此の供養を爲すべし。使咒法經に曰く。『上品に我れを持たん者

は。我れ人中の王を與へん。中品に我を持たん者は。我れ帝師ご爲るこを與へん。下品に我れを持たん者は。富貴無窮也』と説きたまふ。謂ゆる上品の供養ごいふは。浴油供ごいふ。阿闍梨職位の僧を頼みて。此法修行するに人中の王を與へんご誓ひたまへば。餘願いかでか成就せずごいふ事なし。中品の供養ごは。花水供ごいふ眞言行者に頼むべし。此供養を爲すものは。帝の師範ごなることを與へんご誓ひたまへば。自餘の望みなざか叶はず。ごいふ事なし。下品の供養ごいふは。時に限らず出来たるものゝ上分を探りて。聖天尊に供じ奉る。是れ不^ト断の儀なり。此の如く供養する人は。富貴極まりなし。

説きたまふにより出家公卿を始め士農工商此天を供養し奉らずばあるべからず。今記す下品の供養を爲すに備へざる物あり。柑子。梨子。蓮根。薺は誤ても供養せしむまじきなり。梨花までも立花に用ひす。蓮花は立花に用ひて宜しきなり。此故に行者は蓮根薺を受用せず。在家には食すべきなり。此二種用捨すること譬喻經に曰く。『蓮根食者不得成佛』。こ見へたり。薺を食せざることは有情輪廻經に曰く。一切衆生佛性有り。こ雖も薺を服すれば永く成佛せず。こ説きたまふ。薺を食すれば十失あり。大寢。癡狂。頓死。霍亂。疾病。白癩。失念。暗目。魔縁。得便。最期無詫なり。ごいへり。決して是れを食すべからず。經論等

に此由見へたり。釋尊も薺を食したまひ。七日惱亂ありて説法中絶す。十重斷結經に説きたまふ。總じて薺は大毒なることは本草綱目に審に注せり。柑子。梨子の二種は意趣あつてこれを書せず。

五一阿闍梨。……梵語なり。茲には軌範と言ふ。法の師と言ふ心也。

五ニ福智圓滿。……祕密法儀軌に言はく。不空譯此の聖天菩薩を供養し修行し奉る時は必ず福智を圓滿せしむ。

聖天尊を信仰して本尊の内證に契ひ奉る趣。あらまし連ねん。在家中に於ては四足五辛を縁日に食すべからず。此二つは聖天に限らず。諸神の前に到りて百日穢る。

なり。是れ參宮記に見へたり。又た大酒を好むべからず。生死の火を忌むべし。女人は月のさわりありし折節は拜し奉るべからず。姪を犯したらん時には沐浴(五五)すべし。行者は不姪なり。總じて身體清淨に持つべし。爪なご長く垢ありしこよろしからず。行者長髮も惡き故に我れ一月一日の入堂のつるでに沐浴しけれども。唯今にいたり兩日洗身しけり。菓を食し冷水をむすぶ故に垢穢の不淨も餘人とは異。雖も天清淨身を好みたまふにより。天心に隨ふべし。世の人是を思ひ又魚鳥を食したる時は隨分漱手水を爲すべし。蘿蔔の根を生にて食すべからず。行者は曾て食せず。聖天には第一に獻じ奉

るべし。俗には是を大根(五六)いふなり。下供物は食すべし。此外神酒飲食雜菓。香花。燈明。心に任せ供養をなし。法施には光明真言を唱へ。天の真言は必ず誦持すべし。此の如く恭敬供養せしむる輩は二世の願望一ごして成就せず。ごいふ事なし。聖天下供物は當日精進無くして用ゆべからず。又在家中に於て此尊像を安置するこ勿れ。種子を開眼して本尊或ひは守に要ゆへし。此天尊は内證貴きが故に行者は持齊にして十善戒を持つべし。其の十善戒ごいふは不殺生。不偷盜。不邪淫。不妄語。不綺語。不惡口。不兩舌。不慳貪。不瞋恚。不邪見。此等を護持するなり。此戒受持の功德は經に曰く。『若し能く十善を行じ。正

法の教に隨順せば、生生常に佛を見。疾く無上道を成せん』と云云。

五四生死を忌むべし。——兩親は七々日。伯父伯母と兄は三七日。弟と従弟は十二日。合火は七日。產母は七々日。夫は三七日。合火は七日。

五五沐浴。——以空十年禁足の内。一月一日巡堂の序に沐浴す。

五六供團。——大日經並に同疏の第七に委しく述べたり。——菩提留支軌。——善無畏軌。——使呪法經。——他門抄。——慈記等に功德を説く。——團涅槃經には歡喜丸と號す。

五七大根。——權現歡喜法(苦提留支軌)定惠記(不空譯)に功德を述べたり。

五八酒。——均等記。——歡喜法慈記に委しく功德を述べたり。

五九天像を在家に安置せず。——都記に委しく見へたり。不淨多き

が故也。

六〇種子。——大日經の疏の七に言はく。此法身を以て遍く衆生に施さんと欲するが爲の故に、自在神力を以て是の如く法爾の聲字を加持す故に、此の聲字は即ち是れ諸佛加持の身なり、此の加持の身は即ち能く普く隨類の身と作て在らざる所無し、當に知るべし加持の聲字も亦復た是の如し、種子の字は即ち是れ佛菩薩の身也。

六一持戒。——陀羅尼集經第九に言はく、一百日内更に道場の外に出ることを得ざれ宿して婬を行すれば破る。速に成就を得ることかたし。——儀軌に言はく、未來の行者如來の禁戒を持て婬慾を行せざれ、一百日内には必ず法を成就せん。

六二十善戒。——十善戒と者、源と輪王の所製より出でたり、然りと雖も佛出世して、名言を改めず此の戒を授く。

次に聖天の縁日を出さん。月の二日。四日。八日。十五日。十

七日十九日廿三日晦日云云。是れ則ち金剛智經に説きたまふ。此外不空の軌弘法大師の御釋使咒法經の説等。悉く縁日異なれり某思惟ありて勝尾寺の聖天は月の十六日を縁日ご定めけり。是れ私にあらず經説を以てなり。殊には天供修行の吉日ごいひ息災増益敬愛に用ゆる日なり。これのみに非ず深心あり。これによつて定日ごせり。

六三縁日……十六日は金剛峰日にして、大吉日也。

さて又た聖天光明真言を納受したまふこそ。雙身天王は大日彌陀の垂跡なるが故なり。此神咒は兩軀如來の心中秘密咒といひ。殊には萬億無數の諸佛如來の密言

なり。此眞言を誦持するものは菩提の益を蒙るのみにあらず。かねては世間の願をも成就す。實に是れ如來不空の大印法王髻中の明珠なり。さるによつて儀軌に言はく。『此の光明眞言は萬億無數の諸佛如來の心中秘密呪なり。誦ずること一返すれば萬億無量の大乘經百億無量の陀羅尼。百億無量の法門を誦ずるなり。三世一切の諸佛は光明眞言を誦して速に菩提を成じたまへり』云々。三世諸佛はこの呪力によつて正覺を成じたまふ。一切衆生はこの眞言を誦じて成佛を得るなり。又た本軌に言く。『此眞言を誦持すれば一切の天神地祇皆悉く歡喜悅可す』と見へたり。此故に聖天別して納受まし

く。念するここあらんには。皆叶へ遂げん。祈るに隨ひ悉く満足ありなん。假令惡事多く來るこも。能く守を加へたまふにより。如意安全にして住居歡喜の眉を開き舍宅清淨にして。安からしむこそ使呪法經に曰く。『念するもの有らんに皆構遂せん。隨つて咸な満足すること有らん。設衆惡來たり侵すこも。我れ悉く能く加護し。我れ其の意の如く住居吉慶舍宅悉く清寧ならしむ』と説きたまふ。

六四正覺。……正覺壇花臺の上に於て等正覺を成す。此佛を理趣經に三界主と説く。三界は三密三寶等也。花臺正覺は得果なり。是れ即身成佛也。

又言く詩歌管絃の好士名を求めんと思はゞ此天を願ふべし。卑賤の輩官位に預らんと思はゞ此尊を憑むべし。聖天の至徳により。國王に召され位に任せられなん。貧乏の族も珍らしき寶を求め家豊に七寶莊嚴を望む者は此天を念すべし。世に希なる珍寶積で悉く満足せしむ。是等の證文使呪法經に曰く。『名を求め官に遷まんここ有らんに。我れ國王をして召さしめん。世の異寶を求むるもの有らんに。世をして珍利を積み。家豊に七珍に足らしめん。世の皆希有とする所』なりと説けり。夫婦不和なることあらば。偏に此尊を憑むべし。和順し睦じからずといふことなし。男女美名を得ること准へて言

はふ。露結び霜凝りて草木玉を連ね會場を嚴るに異ならず。使呪法經に曰く。『色美を求むるここ有らん者願を發せば宛然こして至る』と云云。又た曰く。『男女美名を得て夫妻順て和合す』と説きたまふ。又た金谷の春の朝に香美的花を弄び。南樓の秋の空に晶き月を愛し。いろめくありさま。逍遙第一を好むものは尙此尊を念すべし。樂み快くして宛も乏しき所なし。常に娛樂を相欲ふものは専ら此天を願ふべし。皆満足せずといふこことなし。奴婢各群を成して。望みを極むるならん。懷姫の女人は一向此尊を念すべし。安産せずごいふことなし。行歩自在を得せしめんこなり。明文を出さん使呪法經に曰く。

『逍遙して自ら快樂す。宛然こして乏き所無し』と云云。又た曰く。『恒に相娛樂を欲ふに。宛も満足せずといふこそ無し。奴婢列つて群を成し。美女衢庭に満ち遊行に自在を得ん』と説きたまふなり。除病延命福徳を願ふものは別して此天に恭敬を爲すべし。一切の狂人及び諸の疾病。腫物瘡痛等に至るまで。悉く本復せずといふこことなし。壽命長遠にして。福自ら進み臻らんとの誓願なり。又は怨念咒咀の惱をも退散したまふ。されば證文使呪法經に曰く。須らく遠近と言ふこも。神狂。及び疥癩。及び疾毒。衆く利せずといふこそ莫し』と云云。又た曰く。『壽命悉く長遠に。福祿自ら遷至す』と説きたまふ。歡喜天の頌。

に言はく。怨念咒咀衆怨悉く退散す。」と見へたり。誠に本誓勝げて計へ難し。總じて此天を常に信ずるものは願はずとも貧なるこざあるべからず。其故は能く測り知る者無し。と説きたまへり。

六五 惠心怨心嫉妬を除く。……式法谷抄に見へたり。

就中是れ一生の利益のみに限らず。百年遂窮寂後臨終の砌は男天は無數の眷屬を引具し。四魔の群黨を破壊して菩提道場に引導し玉ふに。四天王天蓋を覆ひ。女天は百寶の花臺を擎げて。九品の淨刹に迎へ玉ふ。我れ則ち命終の時決定して極樂に生せしめん。の願なる故に。此天に皈依し奉る證文『酒泉記』に經を引て言はく。心を誠にして聖天菩薩に仕へ奉れば。決定して菩提道場に引導せん。と見へたり。大日經の疏に曰く。此一門より法界門に得入す。と云々。かく尊き誓願なれども學者多くは名利の碩學なれば。徒らに隠没して演ることなし。或るは會通し難き故に。秘密に托してこれを説かず。本誓功能を秘藏して談話せずんば。在家いかでか利益を知悉せんや。故に貴賤男女信すべくもあらず。或るが中に稍貴しこ聞き觸れ尋ねけるに。頑の法師輩は慄戰により。其教化を受けしものも。これに倍して念するこざなし。此故に利益を蒙らず。豈に不便の至りならずや。總じて此天不信の輩は現世には災難來り。命終の時には

四魔の障碍有る故に多智禪定の人も是によつて往生成佛成り難し。四魔の沙汰は『智度論』第五に見へたり。此内他化自在天魔といふは一切如來諸佛菩薩明王諸天等に至るまで降伏したまふことなりがたし。只聖天一尊のみなり。此故は調伏神力の七の持物あり。殊には十萬七千の諸眷屬皆ごもに拂ひたまふに嵐に木の葉の散りしにも勝れり。

六六菩提……圓滿軌に言はく來世必ず阿耨菩提道を得て速に佛陀究竟位に登らん故に此天の法は人間に希有なり文ト肝心集に言はく誠心に聖天菩薩に仕へ奉れば決定して菩提道場に引入すと云々。

聖天靈験のこことは經論軌記等に廣博く説けるよし具さなる書等も數多ありと聞き觸れし。予が見聞の分齊にても見る人惰らんことを慮りて僅に書すのみ。一を以て萬を知るの利是を思ふべし。故に某甲歎を含みて涙を抑へ。此事を書き集め以て上求菩提下化衆生の爲めに開板せしむ。今方に編纂するに當りて自宗粗學の輩越三昧耶の罪あらん。定めて誓毀するならん。も豫て期したるところなり能く思へ。謂はく諸佛菩薩明王諸天諸神等。これみな衆生を利益し慈悲を元としたまふこそ誓願なれ。出家は佛の金言諸尊の本誓巨益を讃歎し衆生を化度するこそ本願なれ。甚深の功德も勸

めざれば無益ならん。然る間此書を難ぜば。天の御心に
背くべし。聖天の障碍は行者にこそあらめ。彼の秘法修行
の時謬ることあれば忽に難あるも。道俗男女信する
輩に崇を爲したまふの理あらんや。まことに意餘りて
言葉足らず。故に其證文上に悉く述べ來れり。若し有縁
の輩は此抄を拜見し。聖天尊に皈依し奉り。二世の求願
を祈り。十指爪掌を合せ。五體投地して恭敬禮拜を爲す
べし。南無大悲大聖歡喜雙身天王。自他法界平等利益敬
白。

寛文十一辛亥曆八月十六日

勝尾寺瀧谷大木食以空謹撰

六七聖天具書。陀羅尼集經。使呪法經三本。(菩提留支譯弘法大師請來)大明呪賊經。(末度成蓮抄に載せたり)佛說金色迦那鉢底陀羅尼經。(金剛智譯)毘那夜經。毘那夜迦經。蘇悉地經。寶棲閣經。菩提場經。妙譬經。華鬘經。宿曜經。蘇波呼童子經。圓涅槃經。權現金色迦那鉢底九目天法。(菩提留支)菩提留支法。愛敬法一卷。(金剛智)聖歡喜天式法一卷。(般若惹羯羅三藏譯)肝要集。(金剛智)不空三藏所譯軌一卷。善無畏軌一卷。(歸依念誦法とも云ふ)定惠均等軌一卷。(不空譯)金剛童子儀軌一卷。(不空)大日經疏。大日經義釋。大自在天法則儀軌一卷。(不空)權現歡喜法一卷。毘那耶迦法。毘那夜迦儀軌。太元儀軌。愛敬圓滿軌。(一行禪師)十一面軌。金剛夜叉軌。祕密成就軌。大聖歡喜天儀軌一卷。靈驗要術法三卷。舍光軌一卷。大師在唐軌。憶瑟記一卷。使呪法開子。火布惹。大抄。肝心抄。慈記教抄。都記。九目提婆羅惹。酒泉記。歡喜抄二卷。隨聞記。相承祕決式法決十一形求抄。禪林記。慈覺傳。他門抄。(智證述)番法決三卷。智證大師記。谷

抄。聖天記一卷。(成蓮)大聖天教行次第一卷。(安然)聖寶藏神儀軌。定賢法務祕傳。醍醐實運祕傳。皇抄。三寶院勝憲僧正傳。仁和寺宮心鈔。成典僧正記。山王院性信大御室御傳。理趣房寂圓記。般若寺僧正次第。

右頭書一より六五に至る書き抜きを云ふ。並に具書即ち六六に列は台密兩宗の學侶詳記の参考記名は台密兩宗の學侶詳見希有の故に南山傳昌之を記す。

玉かごみ

論著
第三
前編

大日本

玉かゞみ目次

五六

- 第一 總說眞言功德章
- 第二 別明光明眞言功德章
- 第三 對辨名號章
- 第四 真言成佛章
- 第五 女人成佛章
- 第六 摩都婆功德章
- 第七 加持土砂功德章
- 第八 真言字義釋章

已上

玉かゞみ

總說眞言功德章

つらく世間の無常をくわんさうするに、王公ご申し
たてまつれども、あさましき人間のわづらひをもののが
れさせ給はず、朝に玉のうてなに錦のしごねをかざり
ぬれども、ゆなへのけぶりとなる身は、ばせをの風にあ
るが如し、死門はあゆみにしたかひてちかし、れうらき
んしうは三途のはだへをかくしがたら、ほうせきのむ
つごこは、しばしのこだまのひよきに似たり、くわよう
かうがんのよそほひも、槿花一日の榮におなし、又は、あ

なれぬ草のうへに、その名ばかりのこれり、黒かみはよ
もぎがもさにまこへごも、たれか是れをはらはん、白骨
は草むらによこたゆれごも、これをいたくものさらにな
なし、まここに夏の夜の夢にここならず、せうじやひつ
めつのここはり、口にいひて身にしられず、たゞへば驚
駘のむちになれたるたぐひなり、びきかへておざろか
せたまへ、まここにうけがたき人身をうけさいはひに
あひがたき密教、くわうだいむへんのくごくたつさき
光明眞言ごなへさせたまひ、げんこう二世の祈ぐわん
なさせたまは、利益なにかはむなしからん、爰に高祖
大師の御釋にいはく、胃地の得がたきにあらず、此法に

あふこのやすからざればなりと釋したまへり、ばう
ちとは梵語、智惠の義なり、總して一さい宗門ご申せし
こことしやかによらい御在世の時はそのわかつなし、御
入滅二千餘廻の後、三國に八宗傳來す、其外わがてうに
て興行の新宗なり、然るに眞言一宗は大日如來の所說
別聖位經にしんこんだらにしうこしやかによらいも、
こきたまふにより、諸宗にすぐれて最上しごくの宗旨
たり、これによつて、しんこん宗のすゝめには、げんこう
二世のりやくある也、大唐せうりうじ惠果和尚の御し
やくにも、人の中にたつこきは國王法の中にさいしよ

うなるは密教なりこしやくしたまふ、爰をもつて善導和尚も餘きやうにもれたるを、だらにをもつてこれを利すここかせたまふ、此ゆへは、ねんぶつはひこへに他力による、しんごんには以我功德力によらい加持力及以法界力にて、此三力によれば末法劫末のこきにも、じやうりのりやく有べしこみへ侍るなり、

六波羅密經にいはく、或はまた、うじやうもろくのあくごう四重八重五むけんざいをつくり、はうごう經をそしる一せんたいこう、しゆぐのちうざいをしやうめつする事をなせしめ、そくしつにげだつし頓にねはんをさくる、じかもかれがために、もろくのだらにさ

うを説く云々、まここにありがたくも三大僧祇のしゆぎやうを一念の阿字にすれ、一字のしんごんあれば大じやうこても、ごんぐのものも唱へやすし、智あさきさても呪力ふかければ利やくむなしからず、くわんねんせざれども三力の加持なれば、しつちじやうじゆしやすし、げんぜうには、ざいしやうをはらい、こうらいにはばだいをにて、九ほんれんだいのまへに彌陀のせいようを、はいせん事うたがいなし、

別明光明眞言功德章

それしんこんしゅは大じやうなり、種々のひみつありと申せども、中にもくごくすぐれてたつきは、ひこへ

に光明眞言なり、これを唱ふる人は、あくじさいなんをのぞき、ふくじゆぞうちやう、あんおんけらくをかうぶり、諸じん諸佛はくわんぎ、につかしたまい、後世にはすみやかにじやうぶつす、女人は變成男子そくこく、じやうぶつの利やくあり、ばうこんこぶらひのためには、なほもつてくごくすぐれたり、そこばに書して、ばか所に立てねれば、上はひそく天下は無間ならくの、くるしみをすくひ、たちまちに其ようごう(溶銅)へんして八くごく水の池となる、れんげ生じてあしをうけ、ほうがいいたゞきにこまり、そのはちす飛がごごく、せつなに極樂に生じて、あんらくを得るといへり、光明眞言をこなふ

る人は一切の怖畏をのぞき、あるひはいかづちのなん、もつびやうをものがるゝ事は、そだせんだといひし、やくわうじゆ(藥王樹)にたこへたり、守にかくれば、じやまげごうもおそれをなす、そのゆには眞言こなへしきやうじやの息風にふるれば、一切のちくるいにいたるまで苦果をげだつし、一佛地の界會に入る、いはんや唱満の人においてをや、くわしくは儀軌の中みえたり、此眞言をこなへて、くごくふかき事は、日月は天に居し、世かいのやみをてらして、ほんなんふのやみをてらさず。今光明眞言のごときに至りては、外には生死のやみをめつし、内にはほんなんふのこうをのそくこねごろの覺

鑑上人しやくしたまへり、此光明真言は先づこんじんちの三ごくをのぞく、内にほうしゆのかたちあり、れんげあり、光明あり、そのたい月りんなり、然るにほうしゆは、よくこんよくをのぞき、れんげはすいせうにて、しんいの火をけし、光明はぐちのあんしやうをしてらすなり、これらのしやうもん、大灌頂光明真言の儀軌にめいはぐなり

對辨名號章

光明真言と彌陀の名號この、くごくしやうれつをたいべんするに、あみだによらい一たいのうへに、せんりやく深秘のかはりあれは、しんこんごめうがうこの、くごく大きにかはれり、そのゆには陀羅尼のくごくは日月のごこしこ說たまふ、そのうへ此真言一へんこなふるくごくは百おくむりやうの大乘經、おなじく法門だらにをじゆするにひこし、そのくごくさいしようたりご大日如來、さんだんしたまふなり、

又わうぜうごじやうぶつこは、かくべつの事なるを、おなじやうにおしやり、大にあやまれり、そのゆには觀經の疏に見へ侍るにも、彌陀のめうがふをこなへての、くごくは三心具足のねんぶつにても、わうぜうまではいたりぬれども、じやうぶつは成がたし、いかにいはんや三心なき人をや故に修雜不至心者往生千中無一善

導和尚も往生禮讚にのべられたり、それのみならず淨土のくわんぎやうに三輩九品のわうぜうをこきたまへども、じやうぶつはこれなし。

眞言成佛章

又しんごんこなへて、じやうぶつする事は、十方世かい三世の諸佛みなここごとく、ひみつしんごんのしゆぎやうによりて、じやうがくを得るこ、守護國經にしやかによらいも、とかせたまへば、ほこけはなごかもうごはのたまはじ、光明眞言はもうねんふじやうの心にても、こなへさせたまは、わうぜうはそのまゝまんぞくし、しんぐけんごにこなふれば、そくこくじやうぶつ、

たがひなし、されば、まつだいのぼんぶ、ふじやうをねらばずこなへよこ、大日如來すゝめ給ふ、じやうもん儀軌にあきらかなり、

女人成佛章

業報差別經にいはく、女人は佛法の藏なり、そしる人むけんにだすべしとあり、又ねはんぎやうの心によるに、たこひすがたは女人なりとも、自身にはこけのたいせずありこしらば、女人すなはちおこなりござき給ふ、それのみならず、地藏菩薩は、ばらもん女といひし女人にていませしが、慈悲第一にして、ここにしんぐけんこなれば、ぼさつにならせ給ふ、ここまさに地藏本願經、

の大意なり、爰を以ておもふに此のばらもん女も十界輪圓末代の女人も十界りんはんなれば、そのかはりなし、然ればくごくくわうだいの光明眞言けんごにこなへさせ給はゞ、女人じやうぶつする事なごかうたがいあらじこそ、・

擎都婆功德章

さて光明眞言を擎都婆にかきて墓所にあんちすれば、かの靈こん、ごくらくじやうごにわうぜうし、じやうぶつの時は眉間よりひかりをはなつ、去によつて光明眞言ごなづくごきたまふ、それ擎都婆のかげは朝の五つより午の時にいたるまで、無間八難のそこにしづめ

り、日中より後は、ひそうでんにいたる故にてんじやう、および入なんのそこのあく人まで。光明眞言のひかりにてらされて、くげんまぬがれ、わうぜうをごぐるなり、擎都婆は大日によらいの三摩耶形、光明眞言は一切のまんごく、五智のによらいの大ひみつしゆうなり、又光明眞言一遍ごなへて、ぼうこんにゑかうすれば、阿彌陀如來御手をさづけて、ごくらくじやうごに、いんごうしたまふ、四十九へんごなへてゑかうすれば、無量壽如來がの靈を荷負して、ごくらくに生ぜしめたまふ、又ごくぢうあくにんありて、ぢごく餓鬼ちくせうあしゆらぎうにおち、そのくるしみを、まぬがるゝ期なきものゝた

めにも、おの／＼四十九へんごなへてえかうすれば、そ
のくるしみをまぬがれ、じやうごにわうぜうすこ、じや
うもん儀軌に明白なり、されば醍醐の武谷の乘願房の
上人じやうじんこ申すは、法然上人の孫弟子にて、じやうごもんの、
めいしやうなりしが、或時二條院より、ぼうこんばだい
のこぶらひには、いづれの法がまされたるこちよくせ
んの下りければ、密宗の寶篋印陀羅尼光明真言より勝
たるは御座なしこ奏し申されしなり、わうぜう淨土の
本文には此しんごんを出せりこ、惠心僧都も往生要集
の中にかきたまへり、智證大師の御釋にも、しんごんは
大じやうの中の王、祕が中の最祕こ云ひ、法華なをおよ

ばず、いはんや餘經をやこのへ給ふ、梅尾明惠上人には
文殊直に此光明真言を授けたまふ。

加持土砂功德章

まことに光明真言のくざくくわうだいなりし事は、わ
きて、土砂のしやうこにてしらるゝ其故は心なきまさ
こなりこ申せざも、光明真言にて加持する事一百八遍
にして、此土砂を戸陀林のうちにならじぬれば、じやう
ざにおくるこのへ給ふがんせんにもしやうこあり、悪
人死して身すくみ木石のごとくなりしに、土砂を一粒
口に入れば、その巨益により、しがいやはらかになる
なり、其外まのあたりいろ／＼巨益おほし、いづれの宗

門の人なりこも、さづかりて是を唱へらるべきなり、そのゆゑは未來世のものゝために、此光明眞言の法要を
ごかんご、大日如來のべたまふなり、或はさうぎやうな
ごゝいひ、又はたのみし宗門にてなしなごゝへんはの
心をおこして是をぶ信心のかたぐは、だから山に
入りながら手をむなしうして歸るがごとし、悲いかな
三途のきうりに立ちかへり、あくしゆのくるしみをう
けん事、まここに池邊のわらはべを見しにこごならず、
されば此眞言にまんごくの巨益演説したまふ事かぎ
りなし、今淺智短才の愚案にまかせ、見聞する所あらま
し書あらはすものなり、

眞言字義釋章

毘盧遮那佛說金剛項經光明眞言曰

唵阿謨伽尾盧左曇摩訶母捺羅摩尼鉢納麼入縛搘鉢羅

所謂字とはうやまふぎなり、梵とはこんがうかい、たい
ぞうかい、れうぶの大日如來なり、梵とはてんちのしよ
じんなり、梵とは一さいしゆせうのしんたい也、梵とは
はくわんおんのじやうざの相なり、梵とは三世のし
よぶつのいめやうなり、梵とは一さいのしよほ
うなり、梵とはもんじゆぼさつなり、梵とはこうりてん
に生するなり、梵とは八大なり、梵とはちぞ

うぼさつなり、**丈**こは三がいしゆぜうのかたちなり、**丈**こは五十大だいじやうきやうなり、**丈**こは十らせつせつこなり、**丈**こは十大だいでしなり、**丈**こは八だいちごくの、くるしみをまぬがるゝ言いなり、殊更ちうじよ當來とうらいの導師しゅしみろくぼさつなり、**丈**こは四大尊だいしふんなり、一さいじやうじゆのぎなり、**丈**こはちごくをはれつして、じやうごゝなる言いなり、**丈**こは五ぶつのみつごん證得じょうとく大菩提果だいはつだいが言いなれば、此眞言しんごんにもるゝこ更まかになし、これしかしながら二世にせいのまんぞく何事なにごとかこれにおよばん穴賢あながじ穴賢あながじ

已上

(土民どみん)のわづらい、しょうか(商家しょうか)のいごなみをおもひて、んねんこみのりしこのみを、わづかに掌たたかのうちに以もて、一じきこして廁虫じきをやしなふ、これをていかきやう(定家卿じやうけい)も、春のさなへ秋田あきたかりほすぞめきまで、くるしく見ゆるしづのおだまき、とながめ給たまふ、さてぼさつの三じゆじやうかいは、一さいしゆぜうくご(救度きゅうど)のぐわん有り、總じて出家じゅうげこいひしは持戒ぢかいをもこす、戒かいなきをさいけこ申まことすなり、これぶつてしのきだまりし所ところなり、ゆちや(湯茶ゆぢゃ)をぶくせざるは、ふせつせうの心こころにていませし、うすきゑぶくはぼうせき(紡績ぼうせき)のくろうをおもへばなり、一せうがい、ちうやの不臥ふぶくはねぶりをさまして、

光明眞言をすへん(數反)こなへて、三がいにんでん一さ
いの、きせんりやうこう、びやうごうりやくのために、き
ぐわんゑかうしたてまつる、

願以此功德

普及於一切

我等與衆生

皆共成佛道

大僧正以空謹書

木食以空上人御傳記

木
金
空
大
藏
經
卷
第
四

以空上人御傳記

長谷寶秀僧正述

城州山崎妙音山觀音寺開基、大僧正木食以空上人、勅號
を等引金剛云ふ江戸に生る土岐山城守賴行の庶子
なり、妾の出なるを以て攝州村田彌右衛門重定の家に
養はる、幼にして儒書を習ひ、十六歳秋攝州大仙寺湛月
和尚に隨つて禪を學ぶ、二十一歳藝州嚴島明神を拜す、
明神夢に現はれて汝出家して眞言を傳授すべしと告
げ給ふ、故に萬治元年正月同國上不見山極樂寺に參籠
するこそ一七日間、毎日溪水に身を浴し又食を断ち、晝
夜法華經二部を讀誦し、一心に觀音を禮して出家成就

を祈る、翌年三月高野山に登りて出家し四度加行を修し、翌年傳法灌頂を受け、眞別處に於て自誓圓具す、剃度の師灌頂の阿闍梨等今詳かならず、後ち攝州應項山勝尾寺に移り住し、三十一年より穀味を斷ち、一日一回水を飲み果を食して精進修行す、勅に非ざれば山を出でず、禁足十年に及べり。云ふ寛文二年三月。

後水尾法皇並女院、上人を宮中に召して光明真言を講ぜしめ給ふ、上人大旨を記して兩院に献りたるに法皇題號を賜ふ、世に傳ふる所の玉鏡一卷即ち是なり、其れより院宣を蒙りて御願を祈る法皇より五鈷水晶念珠、御製和歌一紙等を賜ひ、女院より御筆の色紙、琥珀の念

珠等を賜ふ、同年八月六日より起首して一百ヶ日、歡喜天花水供を修したるに瓶花の檣芽を出し根を生ず、此檣今尙勝尾寺にあり、其後毎日晝は光明真言一萬遍を誦し、夜は朝日山に入て阿字觀を修す、既に悉地を得て暗夜に能く書を読み、土砂を加持するに土砂増加す、此に依て道聲遐邇に聞ゆ、

寛文十年五月十日應項山瀧谷に於て夢に歡喜天四臂の童子となりて現はれ伽陀を唱へ除死難の印明を上人に授く、是れ歡喜天守加持の印なり、その伽陀は所現和光利物表事理圓融遍法界衛護三寶度衆生我即大聖

歡喜天、上人乃ち童子の木像並に畫像を作りて寺に安す、木像は自ら刻し、畫像も亦自ら畫く、

同年六月十三日同處に於て修法の時、着する所の袈裟の上に於て舍利を感得す、

寛文十一年八月道俗四衆の爲に究誓傳一卷を著し廣く天尊の内證功德並に行者の用心等を記す、其月梓に刻し世に弘む、冠注は當時高野山無量壽院傳昌の加ふる所なり、

延寶元年六月下旬、東福門院(後水尾院皇后)の勅を蒙り、湯殿、日光の兩山並に相州江島に至りて御願を祈る、其の江島參籠の時舍利を感得す、八月七日五更なり、上洛して之を東福門院の御所に献す、女院深く歡び宮中に於て供養し給ひ、後ち崩御の前、上人に還附し給ふ、延寶二年先きに寛文十年六月十三日感得する所の舍利を本尊として求聞持法を修す、二月十五日夜、道場を出でゝ坐睡の時、ひこりの異僧現はれて告て曰く、此法満坐の後は此舍利を以て嵯峨法輪寺に寄附すべし、
上人夢の中に之を諾す、依て同年六月五日自ら携へて彼寺に至り、感得來由記一卷並に僧伽黎衣一領を添へ吾寺に入るべし、更に三日の内に尺の氷降るべしと夢る、乃ち女院に此由を奏す、聞く者怪みて信ぜざりしが、

後ち果して夢る所に違はざりき、四衆結縁の爲に七日を限りて拜見を許す道俗争ひ来て之を拜す、其後法皇、上人に勅して舍利感得を祈らしめ給ふ、上人辭するこを得ず、五十日を期して之を祈り、結願の日夜半の頃、又一顆を感得す、之を法皇に献するに法皇殿内に安置して供養し給ひ、一百餘旬を経て上人に下し賜ふ、延寶三年四月中旬嚴島明神の法樂に供へんが爲に、三七日間辨才天法を修するに、一夕夢に天女現はれて汝が着する所の袈裟を我に得させよと告げ給ふ、何れの處にか獻るべきと問ひ奉れば、一首の歌を詠じて答へ給ふ、其の歌に云く、おほひてらす、かほる衣を、ほごこさ

ば、うけてうやまふ、しまの社に、此歌の意は孔明の香衣を施さば、嚴島の社に納むべしとなり、依て夢に見る所を記し之に一絶を附し袈裟に添へて彼の社に奉納す、其の詩に云く、夢裡靈歌嚴島涯、相逢天女獻孔明、福田佛種虛不播、宜待龍華結果時、此同五年七月嚴島に詣り、終夜神前に法樂を捧ぐるに、天女波上に現はれ、彼の僧伽黎衣を両手に掛け、前の和歌並に献する所の一絶を朗吟し給ひ、少時にして消え失せ給へり、延寶四年四國靈場を巡拜し、六月朔日讃州白峯寺に宿す、其夜神人現はれて告て曰く、吾は是れ石鎧山權現なり、汝我山に躋らんと欲すれども果さず、豫州前神寺は

吾が影像を安んず汝往て我を拜すべし。即ち歩行十五ヶ日を経て彼寺に至る別當宥清上人を見て喜びて曰く、我先きに奇夢を感じ豫め闇梨の我寺に來らんことを知れり。上人曰く我亦奇夢を感じ試に各々其の夢る所を記すべし。此に於て兩人各記し共に之を見るに、宛も符節を合するが如し。相伴ひて神殿に入り法樂を捧ぐるに、扉自ら開けて神像現はる。相好莊嚴夢中の所見に異ならず。宥清嘆じて曰く、此像堅く鎖して古より以來開扉せる者なし。今扉自ら開く奇と謂ふべし。又此頃讃州五劔山八栗寺に躋り、山を穿ち巖を鉅りて、一字を造立して始て歡喜天を勸請す。

延寶七年八月十八日より起首して十日間、河州天野山金剛寺に於て結縁灌頂を行ふ。受者道俗男女一萬五百二百十五人及び黑白二犬なり。上人彼の寺に着せる夜、大師夢中に現はれて告て曰く、汝結縁灌頂を行ふ利益廣大なり。我黑白二犬を遣して入壇せしむべし。翌朝夢を寺僧に告ぐ。二十三日夜泉州堺車の町某家の白犬來りて群集の受者に交りて入堂し、灑水覆面を受け檻を兩手に挟み、引入者に引かれて香象を越へ、壇に向つて投花して中台大日尊を得。阿闍梨の前に至り、八葉座に坐し、當尊の印明を授かる時聲を出し、八祖禮等皆人の如くす。見る者皆驚く。其れより寺中行學九十坊の大

を引き來りて入壇せしめんとするに、皆逃れて道場に入らず、二十八日結願の夜、同國横山九鬼村社主源右衛門飼ふ所の黒犬來りて入壇す、所作悉く前の白犬の如し十ヶ日を経て後、此の犬投花包を頸に掛けたるまゝ石上に頓死す、上人尙ほ天野山に滯在して、此事を聞き、

加持土砂を與へて懇に葬らしむ、

延寶八年四月將軍家綱公病む、上人及び台密の諸師を殿中に請じて平復を祈らしむ、台密の諸師は命のまゝに専ら平復を祈る、上人獨り肯かず、壽將に盡さんとす、如何ともし難しこ云て、敢て禱らず、家光公の一女千代姫君(家綱公の姉)にて後に尾州侯に嫁したる姫なり(之

を聞いて深く悲み、せめては上人の加持力に依て病中の苦惱を除き給へと請ふ、上人乃ち諾して加持するに軀其他種々の物を上人に賜ふ、將軍久しからずして薨す、全く上人の言の如し、是に依て尾州一族深く上人を仰ぐ、
延寶九年上人城州山崎の地を乞ひ攝州應頃山を去りて移り住し、嶮を夷げ巖を鉅りて一寺を建つ、千手觀音の像元より此の山中に在り、此を奉じて本尊とす、因て觀音寺と號す、彼の像を修繕する時、御首の内に一軸あり記して云く、上宮太子手彫大悲金剛御丈五尺五寸、首

内納五色五粒佛舍利寬平法皇昌泰二年艸創こ、依て此像は聖德太子の作さ此地は寬平法皇開創かいの地なるこそを知れり又地を開く時土中五尺の底より藥師醫王の石像を得たり銘に妙音山寬平法皇創建ちうけん地ごあり、依て妙音山ご號す千代姫君家光家綱兩公の菩提の爲めに金堂一字を造立さうりつせらる其他佛閣僧坊不年にして成る、靈元天皇勅額を賜ふ妙音山の三字を書す是れ即ち宸筆なり然るに未だ鎮守を設けず、

天和二年八月十五日夜上人先きに勝尾寺に於て供養せらる所の歡喜天雲に乘じて飛び來れり依て奉じて鎮守じゆごす明正院天尊飛來の夢想を蒙り給ひて同年寶殿日少雨四日旱し五日豪雨十里四方潤ふべし、七月朔日上人自ら心經を書寫し毎字雨冠かぶりを加ふ此の如くするこ七卷なり別に祈願書を添へ作兵衛さくべといへる農夫に雨具並に此經を授けて命じて曰く此の山頂に龍池あり汝此の經を持して山頂に至り之を彼の池中に投ずべし投する時忽ちに沈まん其の時必ず雨降るへしこ作兵衛教の如くするに忽ちに雨降る凡て上人の言の如し農民大に喜び彌々上人の徳を仰ぐ、

貞享十二年靈元天皇勅して等引金剛の號を賜ふ其の院宣の文に曰く、

蒙叡慮演書以空斷穀味一喫護持淨戒播芬馥石上禪耀烜珠積薰修瑩勤既得法驗昔日從勝峰閑居

圓淨法皇女院共令祈御願依仰眞言利益纂抄貢兩院初延寶九年山崎觀音寺開基自其以來不勸奉加以行法力建立佛閣坊舍豪麗以彼是協法至德故主上春宮寶祚使禱今奉詔獻如實知自心編書時有勅願令被祈不空絹索密法給處忽御願成就故宣加崇飭之典仍宸翰賜曰以空等引金剛

貞享三年二月十六日

勅ありて正僧正に補せられ御

願狀を賜はりて聖天供を修し主上太子の寶壽長遠を禱らしめられ且つ毎月參内して玉體を加持し奉ることを命ぜらる同四年八月東山天皇の勅を蒙り一枚屏風一雙に大字並に墨繪を書いて獻る觀音寺の地は離宮八幡宮の神領なりしが
寶永三年詔ありて山崎觀音寺山林境内諸役免除の御朱印地となされ度由仰出され勅使關東に下りて將軍に其旨を達す翌年二月二十三日上人山崎を發し三月朔日江戸に着し四月二十三日三宅備前守康勝の亭に於て同役鳥井播州忠教堀左京亮直利本多彈正少彌忠晴列座し鳥井忠教より御朱印を上人に渡され五月朔日

上人登城し、將軍綱吉公、亞將家宣公に謁す。同七日御暇乞の爲め登城して時服を拜領し、十三日江戸を發し二十四日觀音寺に歸着す。六月五日所司代兩奉行所に出でゝ御朱印項戴同八日參内して御禮を言上す。

寶永六年八月十九日 東山院の勅使觀音寺に入り、上人を大僧正に任せらるべき旨勅約あり、而るに新帝(中御門帝)疱瘡に罹らせられ、新院(東山院)亦疱瘡にて此年十二月十七日崩御し給ひ、事遷延す。然れども先帝の遺勅あるを以て同七年九月二十六日上人を宮中に召き、新帝(中御門帝)御誕生以來、長日御加持を勤修し、御不例外なし、且つ近々御卽位あるべきに依りて勸賞として大

僧正に補せらる、

同年十月二十二日參内を命ぜられ、勅ありて禁庭に杖をつくことを許さる。正親町前大納言藤原公通卿、深く上人に歸依し、元祿十六年觀音寺縁起一巻を記して寺に寄附し、正徳元年更に追加し、委しく上人の德行を叙す、今尙同寺にあり、

享保四年七月十三日上人示寂、壽八十四、上人廣く内外の學に通じ、書畫を善くし、彫刻に巧みなり、終生穀味を斷ち、修法息らず、行徳甚だ盛んにして、後水尾院、明正院、仙院、東山院及中御門帝の五代の天子深く歸依し給ひ、屢々參内して玉體を加持し奉る、其の觀音寺を建立す

るに當りては、敢て勸進を用ひず、公卿百官各國諸侯爭
ひて諸堂を造立し、金品を寄附し、數年にして輪奐の美
を成す。是れ偏に上人の盛徳に依る。其の著作は、究誓傳
一卷、玉鏡一卷あり、共に世に梓行す。而るに上人の德行
多く世に聞へず。今上人草稿の縁由記、藤原公通卿の觀
音寺縁記等に依て略ば大要を記するのみ。

已上

大木食以空上人御生家の口碑傳說

玉山啓峰

以空上人の祖先は土井阿波守の家老職たりし父を忠
兵衛といひ三人の兒女ありて上人はその次男たり、土
井公の家老職三名あり、互に相嫉み忠兵衛は他の二人
の爲に土井公に讒せられ遂に家を歛處となし郷拂の
命を受けたり是に於て轉々苦境に陥り北中島村辻堂
に知人あり一郷の庄屋を務む、その人大に同情せられ
忠兵衛の爲に糊口の途を周旋せらる、その世話に依て
居を島下郡鳥飼村字西の村に定む、鳥飼は高槻領なる
者也。

土井阿波守は
下總國古河の
城主八萬石を
領す攝津三島
郡にては安威
村半部三宅村
大字蘿垣内半
部、東澤良宜
全部とを領せ
らる

を以て住するに妨げなし、時に高槻領主永井日向守に仕へんことを勧めたれども、再び士分となるを深く愧して固辭す。郷拂の際に主公より下されたる金十兩を資本として農に歸し、油絞業を營み七辛八苦大に富を殖し、私有田園十六町七畝歩を所持するに到る。その後土井公には前非を悔ひ歸郷出仕を許せしも、農として土着せんことを希ふ、仍て土井家の姓を定紋を許し忠兵衛を慰められたりと云ふ。紋所は丸に八ツの土車なり。

以空上人御年十四歳の頃より金錢を浪費せられ、父母の誠めも其効を爲さず。日夕に放浪遊費す。父母之を愁り

ひ一郷之を歎す。遂に兒の見込なきを以て家を逐ひ、門の出入を禁す。茲に於て上人翻然として悟る處あり。僧侶にならんことを發念し、父に請へとも容れられず。故を以て近里の知人に囑し重て父に通せんことを乞ふ。郷人大に其意を諒ごし、父母に上人の悔悟を將來の覺悟を告く。父母尙容易に之を信せず、然れども豚兒の爲に迷惑を郷黨に及さんことを懼れ、止むを得ず父自から兒を伴ふて江南河内國庭江寺村の一庵寺に同行し、兒が今日までの不行跡を陳へ、該兒をして一人の僧たらしめ玉はんこそ頼み入りたり。時に上人二十四歳の頃なりしこ庵主之を奇こし本人の大覺他日大に觀

る所ある可しこて快諾せらる居ること三年師の命に能く服し大に謹慎して戒行を持つ一日決然こして志す所あり師に請ふて曰く三ヶ年間の暇を賜はらんこそを師その旨を問ふ北山に勝尾寺と稱する名刹あり、諸宗の龍象皆此山に參籠せらるこ余も亦た研究を此寺に到りて爲さんと欲すこ師その志を嘉し之を許され勝尾寺に登られたり

高野山の傳説には上人放蕩の結果身を置くに所なく遁れて高野山に登り隅の坊に身を寄せられたり、或時高野山藤之坊の院家上人を見してその常人ならざるを知り藤之坊に引取り出家せられたりと

後も聞く聖上陛下御不例の際上人の祈願に依て御平癒遊はされたりとて陛下より

御脇差御書物

壹腰

を添へて下し賜はる傳へて土井家にありその後御書物は紛失し御刀は轉々して目下大阪雜魚場の某家に秘藏せりと現今土井家に保存されるは上人の御念持佛たりしこ云ふ

觀音像

金銅立像

一寸八分

印度佛

此佛像は本傳記に將軍家千代姫君より西天竺渡來の

無盡意菩薩の像壹軀、其他品々を上人に賜ふこある、その無盡意菩薩の尊像を拜見せり、次に

南無普賢菩薩
南無大師遍照金剛
ご両書せる 壱軸

此の御寶號の軸には木食以空ご自書せられあり
以空上人御入定の時、遺言に往生は仙臺公たらんご召
使に告て曰く、その方は仙臺公に仕へて門衛として貰
ふ可しこて、一の契符を與へて入定せられたり、果せる
かな仙臺公に生れられ、山崎觀音寺に對して永世七十
人扶助ご竹に雀の紋章入りの打幕を下されたり、上人
平素は北河内葛葉村釋迦寺及び大和國西大寺主ご親

しく交友せられけり
大阪府三島郡鳥飼西の村に明治維新までは光照寺と
號する一院あり、之れ山崎觀音寺より上人の御生地を
紀念の爲に建立せられ、佛供田壹町貳反歩半を附しあ
りたりしこ云ふ(現今は廢滅)
又御生家土井家の菩提寺は三島郡西澤良宜村蓮花寺
(眞言宗)を菩提所とす
以上
以

當山以空上人遺品

一〇四

三寶荒神

木像

三寶荒神

畫像

歡喜童子

木像

八幡大菩薩

畫像

瀧見觀音

同

兩界万茶羅版木

壹軸

光明眞言万茶羅版木

壹枚

後水尾院色紙

壹枚

盤若心經

後水尾院女院ヨリ
下サル弘法大師筆

壹卷

大相國清盛入道雷難
ヲ逃レタルト傳フ

高辻亞相豐長書狀

貳軸

御所持品 香合 五古 御守本尊 舍利

壹箱

僧伽梨衣

壹領

已 上

貞享元年十二月十日凶

慧照院殿前城州太守心庵宗是大居士

土岐山城守賴行
士岐賴行妾、上人生母也
上人生父也

明暦三年十一月十五日凶

光榮院盈月明慶禪定尼

本多上總介内安部傳左衛門娘
士岐賴行妻、上人生母也
上人生父也

寛永十八年九月八日凶

嚴臺院淨林慶順禪定門

攝州村田彌右衛門重定
上人養父也

大阪西區市岡町

八幡天然居士

施主

一〇五

大正十一年十月六日印刷

【非賣品】

大正十一年十月十日發行

編輯兼發行人 布目文
大阪府同郡同村同字同番地
印 刷 人 岡本省社

大阪府三島郡豊川村大字栗生二千八百八十六番地

發 行 所 勝 尾 寺 恭

大阪市東區内淡路町一丁目三十一番地

印 刷 所 株式三 有

大阪市西區土佐堀通四丁目五番地ノ二



終

